

2016年度 活動計画書

2016.06.07/02

特定非営利活動法人 子どもデザイン教室

代表理事 和田 隆 博

〒546-0035 大阪市東住吉区山坂4-5-1

TEL 06-6698-4351 FAX 06-6698-4352

MAIL info@c0d0e.com URL c0d0e.com

目 次

学習支援：子どもデザイン教室事業	03
自立支援：子どもデザイン基金事業	07
養育支援：子どもサポートホーム事業（個人事業）	08
子どもデザイン教室のロードマップ	09
2016年度 活動予算書	10

学習支援：子どもデザイン教室事業

子どもデザインレッスン

●短期ビジョン（1年後）

これまでの成果として、9年間かけて試行錯誤を繰り返したレッスンカリキュラムが安定してきました。また、マスコミ報道の影響もあり、一般家庭や児童養護施設に広く知られるようになりました。中学生の高学年になって入会する子どもが出始めたことに新しい流れを感じます。一方で現在の課題は、中学入学時にクラブや塾を理由に辞める子どもがいることです。ようやくこれから社会で生きる力を学ぶという時期に残念です。そこでその対応策として、中学生専用の「水曜自習室」を実施します。これにより特に副教科の自習時間を提供します。「水曜自習室」ではどう学び、将来にどう結びつけるのか？について対話します。これは子どものライフデザインのコーチングでもあります。もう一つの課題に受講生の募集があります。その施策として秋から一般家庭と児童養護施設に広告・広報活動をします。その方法はホームページの改良、生活情報WEBサイトエキテンの活用、フライヤーのポスティングなどです。

●中期ビジョン（3年後）

今後さらに効果のあるレッスンを提供し、年齢ごとに異なるニーズに対応するためにレッスンの多様化が必要です。例えば小学生低学年には従来のレッスンをもっと自由度のあるレッスンにし、中学生・高校生にはこれからの社会で生きる力を学ぶための創造力、観察力、対話力を高めるレッスンにするとか、また現在の1時間レッスンを2時間にし、開講日を増やすなどです。こうした施策を3年後をめどに実施し、受講料金体系を改定します。

●長期ビジョン（5～8年後）

将来の課題は次世代への継承です。ようやく成長を始めた事業を創設者一代で終わらせるのか、それとも誰かに継承するのか？判断が必要です。ただ根本的な問題は、代表理事の和田が組み上げたレッスンを継承できる人物がいない点です。もしこのまま後継者が現れない場合は、現在の形態に囚われず、ボランティア中心で経費をかけない集団経営に移行する方法や、いずれかのNPOと合併する方法が考えられます。一方で特定の人物が現在の形態を継承する場合にも考えるべき点があります。例えば施設を退所する受講生が継承する場合は相当の労力がかかります。逆に熟練者に継承する場合は相応の賃金が必要です。現在の収支はそうした事態を想定していません。次世代への継承には安定した収入が必要になります。そこで特定の継承する人物がいる場合は、大阪市留守家庭児童対策事業（*1）や大阪市地域子育て支援拠点事業（*2）の実施を計画します。こうした公的事業を横展開することで、より多くの受講生を受け入れることができます。また子育て世帯を支援することで、より広域的な社会的養護ができます。放課後児童の居場所、夕食対応（こども食堂）、施設への出張デザイン教室など、子どもデザイン教室のさらなる発展が期待できます。

*1 一般的な学童保育ではなく、子どもデザイン教室のレッスン機能を有した学習型学童保育の運営を企画、平日3時～19時、土・長期休暇9時～19時、34人定員、常時3名体制を想定

*2 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育てに関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習の実施

●今期のレッスンの主旨

レッスンの主旨は1年間かけて「ゆるキャラグッズを作り、売る」というものです。その目的は、①働くイメージを高めるために、モノ・サービスを作り、売り、利益を得るという社会の基本を学ぶこと、②自己肯定感を高めるために、できる自分に出会うこと、③将来の困難にも立ち向かえるよう、創造力、観察力、対話力を育てることの3点です。まるで遊ぶかのようなレッスンを通して自ら学ぼうとする力、今日より明日をよくしようとする力、つまり生きる力を育てます。生きる力という消えない炎を子どもの心に灯したい、そんな想いでレッスンを続けます。

○児童養護施設委託児童23人（受講料無料）

一般家庭児童35人（受講料有料）

合計58人（16.06.05現在）

●今期のレッスンの概要

4月	ゆるキャラをデザインしよう	火曜日=5日・12日・19日・26日 木曜日=7日・14日・21日・28日 土曜日=9日・16日・23日・30日
5月	はがきをデザインしよう	火曜日=10日・17日・24日・31日 木曜日=12日・19日・26日・6月2日 土曜日=7日・14日・21日・28日
6月	ピンバッジをデザインしよう	火曜日=7日・14日・21日・28日 木曜日=9日・16日・23日・30日 土曜日=4日・11日・18日・25日
7月	お菓子をデザインしよう	火曜日=5日・12日・19日・26日 木曜日=7日・14日・21日・28日 土曜日=9日・16日・23日・30日
8月	商品をデザインしよう	火曜日=2日・9日・23日・30日 木曜日=8日・11日祝・18日・25日 土曜日=6日・13日・20日・27日
9月	絵本をデザインしよう	火曜日=6日・13日・20日・27日 木曜日=1日・8日・15日・29日 土曜日=3日・10日・17日・24日
10月	人形をデザインしよう	火曜日=4日・11日・18日・25日 木曜日=6日・13日・20日・27日 土曜日=1日・8日・15日・22日
11月	お菓子をデザインしよう	火曜日=1日・8日・15日・22日 木曜日=3日祝・10日・17日・24日 土曜日=5日・12日・19日・26日
12月	ポスターをデザインしよう	火曜日=11月29日・11日㊟・13日・20日 木曜日=1日・11日㊟・15日・22日 土曜日=3日・11日㊟・17日・24日 11日㊟はクリスマスパーティ
1月	お店をデザインしよう	火曜日=10日・17日・24日・31日 木曜日=5日・12日・19日・26日

- | | |
|---------------|---------------------------|
| | 土曜日=7日・14日・21日・28日 |
| 2月 CMをデザインしよう | 火曜日=7日・14日・21日・28日 |
| | 木曜日=2日・9日・16日・23日 |
| | 土曜日=4日・11日祝・18日・25日 |
| 3月 販売会の準備をしよう | 火曜日=7日・14日・21日・26日㊸ |
| | 木曜日=2日・9日・16日・26日㊸ |
| | 土曜日=4日・11日・18日・26日㊸ |
| | 25日㊸はゆるキャラ展示販売会の準備（高学年のみ） |
| | 26日㊸はゆるキャラ展示販売会 |
- *本年度よりクリスマスパーティ、ゆるキャラ展示販売会をレッスン日とします。
*やむを得ず内容を変更する場合があります。

- 日時：毎週火曜日 16：15～17：15・17：30～18：30
毎週木曜日 16：15～17：15・17：30～18：30
毎週土曜日 9：45～11：45・11：00～12：00
*今期より土曜日17時からのレッスンは閉講しました。
- 対象：一般家庭（有料）・児童養護施設施設（無料）
幼児～高校生
- 受講料：6,000円（税別）
年会費：3,000円

こどキャラレッスン

●今期のレッスンの概要

- 4月16日㊸ キャラクターをデザインしよう
5月14日㊸ ポストカードをデザインしよう
6月18日㊸ ピンバッジをデザインしよう
7月16日㊸ お菓子をデザインしよう
8月20日㊸ 商品をデザインしよう
9月17日㊸ 絵本をデザインしよう
10月15日㊸ 人形をデザインしよう
11月19日㊸ お菓子をデザインしよう
12月11日㊸ クリスマスパーティ
1月21日㊸ お店をデザインしよう
2月18日㊸ 販売会の準備をしよう
3月18日㊸ ゆるキャラ展示販売会の準備（高学年のみ）
3月26日㊸ ゆるキャラ展示販売会
- *やむを得ず内容を変更する場合があります。

- 日時：基本的に第3土曜日 13：00～16：00
今期から3時間になりました。
お弁当持参で12時にお越しください。
- 対象：児童養護施設・里親宅で暮らす小学生～高校生

- 受講料：無料
- 年会費：3,000円

●里親委託児童には下記の要項で開催します。

- 受講料
 - ①小学生以下は有料
 - 子どもデザインレッスン6,000円（税別）
 - こどキャラレッスン3,000円（税別）
 - 年会費：3,000円
 - ②中学生以上はいずれも無料
- 年会費：3,000円

おとなアートレッスン

●今期のレッスンの主旨

毎週金曜日、おとなデザイン教室を開催します。絵本を作る人、人形を作る人、イラストを描く人、それぞれがご自身の課題に取り組むフリーテーマレッスンです。完成までしっかりサポートします。

●今期のレッスンの概要

- 4月 フリーテーマレッスン 金曜日=1日・8日・15日・22日
- 5月 フリーテーマレッスン 金曜日=6日・13日・20日・27日
- 6月 フリーテーマレッスン 金曜日=3日・10日・17日・24日
- 7月 フリーテーマレッスン 金曜日=1日・8日・15日・22日
- 8月 フリーテーマレッスン 金曜日=5日・12日・19日・26日
- 9月 フリーテーマレッスン 金曜日=2日・9日・16日・23日
- 10月 フリーテーマレッスン 金曜日=9月30日・7日・14日・21日
- 11月 フリーテーマレッスン 金曜日=10月28日・4日・11日・18日
- 12月 フリーテーマレッスン 金曜日=11月25日・2日・9日・16日
- 1月 フリーテーマレッスン 金曜日=6日・13日・20日・27日
- 2月 フリーテーマレッスン 金曜日=3日・10日・17日・24日
- 3月 フリーテーマレッスン 金曜日=3日・10日・17日・24日

- 日時：金曜日 19：00～20：00
- 対象：高校生以上（特例を除く）
- 受講料：8,500円（税別）
- 年会費：3,000円

自立支援：子どもデザイン基金事業

●今期の基金の主旨

子どもデザイン基金事業は今期も二つの柱で事業をします。一つはこどキャラ事業（児童養護施設児童との共作による福祉型キャラクタービジネス）です。企業・団体と協働して親と暮らせない子どもたちの自立資金、学習資金を創出します。今年度は、セレッソ大阪、USJ、ドマーニ（障がい者自立生活支援施設）との協働によるこどキャラ商品の実験販売を企画します。このことを通して子どもたちの就業体験や創造力開発に役立てます。もう一つの柱は寄付金・助成金・寄贈品を集めるファンドレイジング事業です。その施策としてFacebookなどを中心にWebでの情報発信や活動説明会（こどカフェ）を開催し、賛助会員（キッズサポーター）を増やします。また依頼があれば、企業・団体への営業活動や広報・講演活動もします。

●今期の基金の概要（いずれも税別）

①こどキャラ

- 目標 960,000円の事業収入
- 内訳 120,000円×3口=360,000円
60,000円×5口=300,000円
30,000円×10口=300,000円
- 成果 親と暮らせない子どもたちの自立資金 216,000円
親と暮らせない子どもたち10人分の学習資金 648,000円（10人×年72,000円）
*仮定直接費用10%を差し引いて算出
- 施策 FacebookなどWebでの情報発信
活動説明会（こどカフェ）の開催（年6回×5人=30人）
こどキャラショップなどホームページの改良
マスコミ・講演での広報

②-①寄付金

- 目標 1,140,000円
- 内訳 個人寄付 600,000円
単発寄付 300,000円（年3,000円×100人）
継続寄付 120,000円（月1,000円×10人）
継続寄付 180,000円（月3,000円×5人）
法人寄付 540,000円
単発寄付 300,000円（年300,000円×1社）
継続寄付 240,000円（月20,000円×1社）
- 成果 親と暮らせない子どもたち16人分の学習資金 1,152,000円（16人×年72,000円）
- 施策 FacebookなどWebでの情報発信
活動説明会（こどカフェ）の開催（年6回×5人=30人）
こどキャラショップなどホームページの改良
マスコミ・講演での広報

②-②助成金

- 目標 930,000円
- 内訳 大阪市市民活動助成事業 690,000円
塾代助成金 240,000円

②-③寄贈品

- 目標 400,000円相当の寄贈品
- 成果 おやつ代に活用
- 施策 ふーどばんくOSAKAからのお菓子寄贈
クリスマス会でのプレゼント寄贈

●今期のスケジュール（通常レッスン以外）

4月	新年度レッスン開講	教室事業
4月	寄付更新の依頼（上期）	管理部門
4月	法人税申告	管理部門
5月	活動報告書・活動計画書・総会・財産登記	管理部門
6月	事業報告書・活動計算書	管理部門
6月	前年度の総括	教室事業
6月	賛助会員活動報告	基金事業
6月	こどキャラ業務推進	基金事業
7月	作品のホームページ化	教室事業
7月	ホームページの改良	基金事業
8月	機器類の更新	管理部門
8月	過去作品の整理	管理部門
10月	一般向け受講生募集	教室事業
10月	寄付更新の依頼（下期）	基金事業
11月	児童養護施設似顔絵訪問	教室事業
12月	クリスマス会	教室事業
12月	児童養護施設似顔絵訪問	教室事業
12月	年末調整	管理部門
1月	施設向け受講生募集	教室事業
1月	固定資産税申告	管理部門
2月	ゆるキャラ展示販売会の準備	教室事業
3月	ゆるキャラ展示販売会	教室事業

偶数月第4日曜日午前中 こどカフェ（活動説明会）

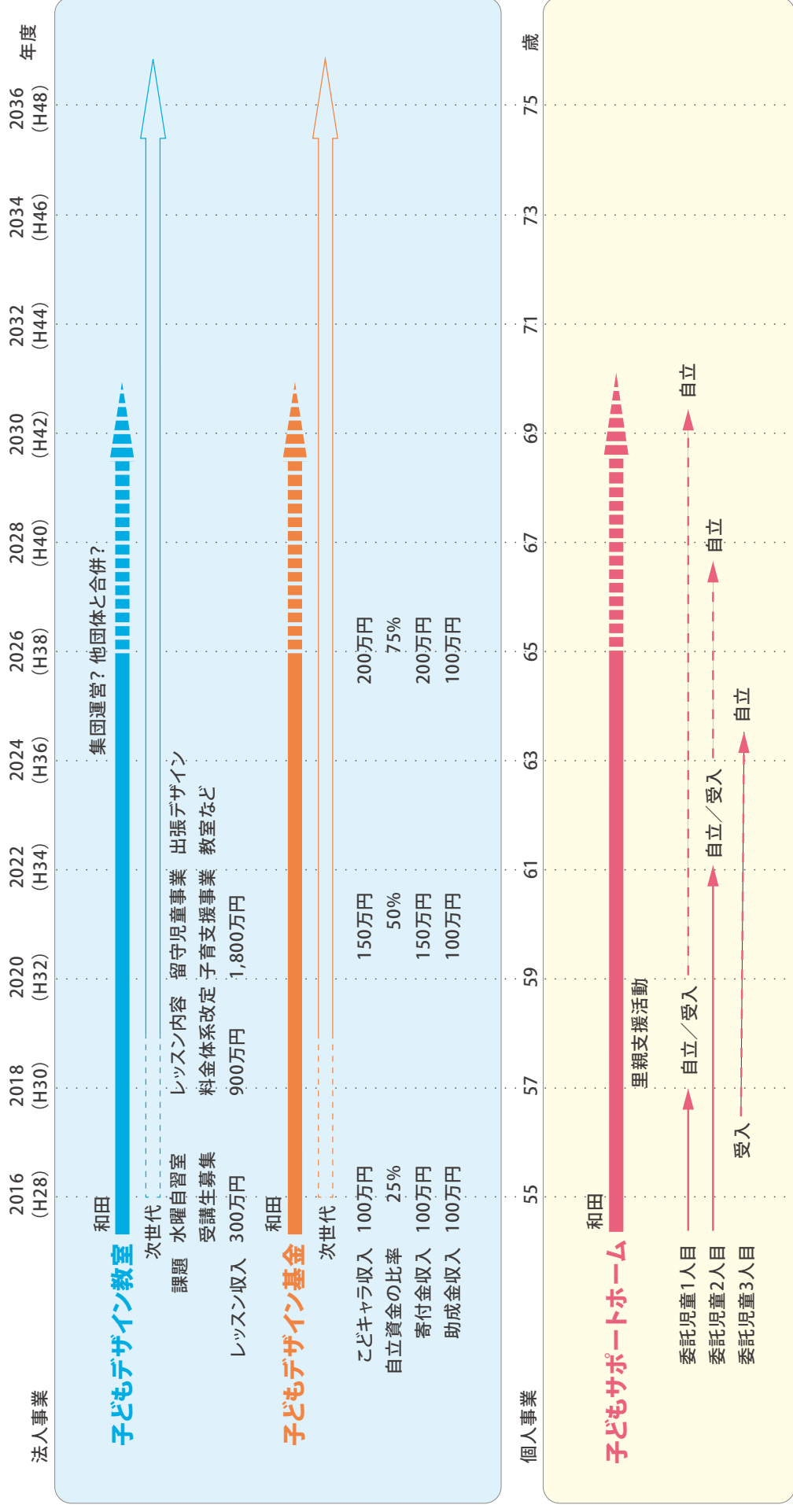
毎月月末 理事会

養育支援：子どもサポートホーム事業（個人事業）

●今期のホームの概要

今年度は3人目の委託児童を受け入れる予定です。委託児童には短期的な生活支援ではなく、その子の自立就労を見据えた長期的な支援をします。今年度は特に委託児童の進学が大きな課題です。関係者と協働して実りある支援にします。また将来の展望として大阪市里親会、児童相談所と協働して里親推進事業が考えられます。

子どもデザイン教室のロードマップ



平成28年度 活動予算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

特定非営利活動法人子どもデザイン教室

収入の部		支出の部	
前期繰越金	3,483,088		
1 受取会費		販売費・一般管理費	
会員受取会費	2,880,000	人件費	696,000
		給料手当	691,200
2 事業収益		法定福利費	146,600
子どもデザイン基金事業	960,000	福利厚生費	11,700
		外注費	364,900
3 受取助成金		荷造運賃	7,800
助成金	690,000	広告宣伝費	106,800
補助金	240,000	接待交際費	53,800
4 受取寄付金	1,140,000	会議費	36,500
		旅費交通費	106,000
5 その他の収益		通信費	254,700
受取利息	500	販売促進費	7,700
		消耗品費	1,026,600
		修繕費	170,800
		水道光熱費	158,000
		新聞図書費	63,100
		諸会費	15,000
		支払手数料	45,600
		地代家賃	1,052,900
		賃借料	8,500
		諸謝金	6,000
		保険料	37,500
		租税公課	80,800
		寄付金	240,000
		減価償却費	252,000
		支払利息	25,100
		今期合計	5,665,600
今期合計	5,910,500	次期繰越金	3,727,988
合 計	9,393,588	合 計	9,393,588

上記のとおり相違ありません。

平成28年5月23日

特定非営利活動法人子どもデザイン教室
監 事 今 中 博 之

特定非営利活動法人子どもデザイン教室
代表理事 和 田 隆 博